



平成27年7月30日

各 位

会 社 名 株式会社城南進学研究社
代表者名 代表取締役社長 下村 勝己
(JASDAQ・コード番号 4720)
問合せ先 取締役管理本部長 杉山 幸広
(電話 044-246-1951)

(訂正) 支配株主等に関する事項について

平成27年6月30日付開示資料にて、当社代表取締役社長である下村勝己及びその親族が全株式を所有する資産管理会社である有限会社シモムラを支配株主として開示しておりましたが、支配株主に関する規定を見直したところ、有限会社シモムラは支配株主には該当せず、当社代表取締役社長の下村勝己が該当していることが確認されたため、あらためて開示いたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）またはその他の関係会社の商号等
(平成27年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合(%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
下村 勝己	支配株主 (親会社を除く。)	14.37	46.82	61.19	—

2. 支配株主等との取引に関する事項
役員及び主要株主等

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称または氏名	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員 役員の近親者 個人主要株主の近親者	深堀和子	—	当社取締役	(被所有) 直接 3.97%	不動産の賃借	不動産の賃借	5,863	前払費用	527

3. 支配株主との取引等を行う際における少数株主保護の方策の履行状況

当社と支配株主との取引に関しましては、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本方針とし、取締役会決議および社内規程等に基づき決定・処理がなされております。

また、少数株主保護の観点から、株主総会決議、取締役会決議、社内規程等によらない取引等が発生する場合には、弁護士、会計監査人、税理士等の外部機関の見解を求め、取引の公平性を確保する方針であります。

以 上